

排出マナーをもう一度



1

【1 良い例：○】

同一素材でひもを作り十文字に結束する



2

【2 悪い例：×】

結束していない
また、結束してあるがひもがPPバンドなどで結束してある



3

【3 悪い例：×】

結束されないまま排出されたため、再度結束のやり直し



4

【4 悪い例：×】

総合葉面散布肥料「メリット」容器のラベルがはがされていない



5

【5 悪い例：×】

容器のラベルははがしてあるが、透明の袋へ入っていない

本町では、農業用廃ポリや肥料袋、プラスチック容器など、年2回定期的に回収しています。今後も不法投棄や焼却などが無いよう、生産者自らの責任で正しく処理しましょう。

排出マナーについては、少しずつ改善されていますが、まだ一部の生産者が不適切な方法で排出されたものが見受けられます。

今後、このような生産者は個別指導を行い、場合によっては排出をお断りすることがありますので、今後とも地域ぐるみで適正処理を促進しましょう。

◎問い合わせ先

農林課農政係

☎ (86) 1111

内線 2141